

オーガニックビレッジ宣言を行いました

有機農業実施計画の周知と今後の取組の推進に向けて、令和6年11月22日に、生産者、行政、市民団体などの関係者とともにオーガニックビレッジ宣言を行いました。市内の有機農業の輪の更なる拡大を目指していきます。

オーガニックビレッジとは

有機農業の生産から消費まで一貫し、地域ぐるみで取り組む市町村のことです。



大府市オーガニックビレッジ宣言



大府市は、愛知用水による豊かな恵みのもと、果樹や露地野菜などの栽培が盛んな「都市と自然環境が調和したまち」です。「サステナブル健康都市」として、環境にやさしいまちづくりを進めており、地名の「大府」と「オーガニック」を掛け合わせた「おおぶニック」の愛称で有機農業に取り組んでいます。

市民団体「Farm to Table」と農家が協働でスタートした有機農業による米づくりをきっかけとして、生産者団体「おおぶニックのWA」を中心に生産者と市民団体、市民、行政の連携により、有機農業の担い手育成や有機農業で生産した農産物の給食提供、食育、援農の取組を進め、有機農業の輪が広がってきました。

こどもたちの輝く未来に美しい地球環境を引き継いでいくためにも、地域の人財と限りある資源を活用した官民連携での有機農業の取組を加速することを誓い、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和6年11月22日

大府市長 **岡村 秀人**



市長と関係者による宣言



市長と生産者団体「おおぶニックのWA」のメンバー

おおぶニック学校給食米



有機農業で栽培したお米を学校給食で提供したいという市民団体の思いがきっかけとなって生まれたお米です。オーガニックビレッジ宣言の際に、「おおぶニック学校給食米」と名付け、市内の小中学校や公立保育園の給食で提供しています。

大府市 有機農業

実施計画 (概要版)

本市は2021（令和3）年1月にゼロカーボンシティを宣言し、農業分野での環境負荷低減の取組の一つとして、持続可能な環境にやさしい有機農業を推進しています。

生産から消費まで一貫した地域の循環を作り上げ、環境負荷の低減に加えて、持続可能な農業での食の安心や食料安全保障の強化、農業者の所得向上を図るため、このたび「大府市有機農業実施計画」を策定しました。

大府市産業振興部農業振興課

〒474-8701 大府市中央町5丁目70番地 TEL 0562-47-2111（代表）

2024（令和6）年11月 大府市

1 計画期間

2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）

2 有機農業の現状と5年後に目指す目標

（1）有機農業の現状

本市では、環境負荷の低減、持続可能な農業での食の安心と食料安全保障の強化、農産物の高付加価値化と農業者の所得向上を目指して有機農業を推進しています。

2021年10月から保育園給食で、有機農業で生産された野菜の提供を開始し、その後、品目・数量を拡大するとともに、学校給食での提供も進めています。

有機農業で生産された農産物を「おおぶニック」（地名の大夫とオーガニックを合わせた造語）の愛称で浸透・定着を図っています。

2023年2月に有機農業者グループ「おおぶニックのWA(わ)」が設立され、給食への出荷や有機農業の担い手の育成、水稻栽培技術の実証などを行っています。

また、市内で活動する市民団体が農業者とスタートした有機農業での米づくりをきっかけに、援農、食育活動を通じ、地域における人と人とのつながりや支え合いにより、市内での有機農業の輪が広がっています。



学校給食での
おおぶニック学校給食米の提供



おおぶニックのWA (2024.4.1 現在)

構 成 員 （生産者）水稻6戸、野菜8戸 （市民団体）Farm to Table（オブザーバー）JAあいち知多、大府市農業振興課

栽培面積 水稻 3.7ha、野菜 2.9ha

（2）5年後に目指す目標

今後5年間の有機農業の拡大に向けて、有機農業による水稻の作付面積の拡大と担い手の育成に取り組み、給食での提供拡大を目指します。

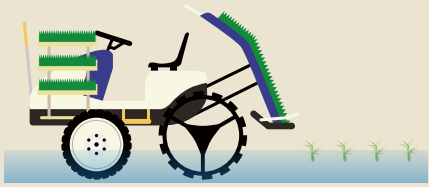
成果目標（KPI）

	2023(R5) 年度 (現状)	2029(R11) 年度 (目標)	備 考
有機農業による作付面積（水稻）	1.4ha	14ha	10 倍に拡大
有機農業者数（水稻＋野菜）	6 人	20 人	年 1 名以上の増

3 取組内容

（1）重点的に取り組む事項

- ① 有機農業による米の生産拡大と学校給食での提供拡大
- ② 有機農業で生産された米「おおぶニック学校給食米」のブランド化
- ③ 有機農業の拠点づくり



（2）生産段階での取組

- ① 有機農業者の育成、確保
- ② 給食等への共同出荷
- ③ 地域資源の活用
- ④ 認証制度の検討



米の収穫（岡村市長）

（3）農産物の流通、加工、消費等の取組

- ① 給食等での提供拡大
- ② おおぶニック学校給食米等の流通
- ③ 地域内流通と販路の確保
- ④ 加工品の開発
- ⑤ 情報発信、消費者理解の醸成
- ⑥ 食育、地産地消の推進



有機農業担い手講座



4 推進体制

